

# みずほ

発行/瑞穂町 編集/秘書広報課 毎月1回1日発行  
 〒190-1292 東京都西多摩郡瑞穂町大字箱根ヶ崎2335  
 TEL 042(557)0501(代表)  
 ホームページ <http://www.town.mizuho.tokyo.jp/>

人口と世帯	人口	33,968人	(27人増)
	男	17,352人	(20人増)
	女	16,616人	(7人増)
2月1日現在 ( )は前月比	世帯	13,195	(28世帯増)
	外国人登録数		674人

No.542



## おもな内容

みずほ伝言板	中高年者再就職支援セミナーと 就職面接会、嘱託員募集 ほか	4 ～ 6
ごみ・資源物収集カレンダー等配布と 指定収集袋の配布について	要望活動の成果八高線1便新設 箱根ヶ崎駅駐輪場定期使用一斉受付 さくらまつり	2 ～ 3

福祉	瑞穂町乳幼児ショートステイ事業 自立支援医療の更新手続き ほか	7 ～ 11
インフォメーション	お忘れなく、バイク・軽自動車の変更・廃車手続き ほか	14 ～ 16
教育委員会からの お知らせ	子ども会に入りませんか 総合文化祭参加団体参加者募集 ほか	17 ～ 19

春の陽気に誘われて ～御嶽神社にて～

# 要望活動の成果 拝島発 箱根ヶ崎行き電車が1便新設

## 新設された拝島発 箱根ヶ崎行きの時刻

	拝島発	箱根ヶ崎着
平日	15:45	15:53
土曜・休日	17:03	17:11

## 拝島発八王子行き 午前7時台の時刻

		平日				土曜・休日		
現行	午前7時	01	21	39	58	23	38	55
					始発			始発
改正	午前7時	04	15	25	40	16	23	38
					始発			始発

この時刻は昨年12月22日にJRより発表されたものです。改正までの間に若干の調整が行われることもありますのでご注意ください。

町と町議会は、長年にわたりJR東日本へさまざまな要望活動を行ってまいりました。2月15日には、町も加盟している八高線電車化促進期成同盟会で、「八高線複線電車化等に関する要望書」を提出し、増発に関する要望も行いました。

このような要望活動の成果の一つとして、今回のダイヤ改正により、**拝島発箱根ヶ崎行きの下り電車が平日の午後3時台（土曜・休日午後5時台）に新設され、拝島駅での待ち時間が短縮されます。** また、**午前7時台の拝島発八王子行きの上り電車も1便増発となります。**

なお、ダイヤ改正に伴い、JR各駅の時刻表が変更されます。箱根ヶ崎駅の新時刻表は、「広報みずほ」4月号でお知らせします。

問合せ 秘書広報課 TEL 557 7476

# 箱根ヶ崎駅駐輪場（東口・西口） 定期使用一斉受付

4月1日から定期使用をご希望の方の一斉受付を実施します。通勤・通学等で定期使用をご希望の方は、お申し込みください。

なお、一斉受付当日に申し込みができない方は、随時受付を東口駐輪場管理入室で行います。

## 一斉受付

日時 3月24日（土）  
午前9時～11時

場所 町民会館ホール

## 随時受付

日時 3月26日（月）以降  
午前6時30分～  
午後6時30分

場所 東口駐輪場管理入室



## 1カ月の料金表

（単位：円）

車種	町内の方		町外の方
	一般	学生	
自転車	1,500	1,000	2,000
原動機付自転車 (50ccのみ)	屋根有り	1,800	2,400
	屋根無し	1,500	2,000

西口駐輪場の原動機付自転車(50cc)の駐車場所は屋根有りのみです。

**持ち物** 利用料金、学生は身分が証明できるもの

家族の場合は、一人ご家族分の申請ができます。なお、学生が含まれる場合は、その身分が証明できるものをご持参ください。



▶東口駐輪場は、3階建てで自転車701台、原付49台の収容が可能です。

◀西口駐輪場は、平置きで自転車164台、原付18台の収容が可能です。



問合せ 商工会 TEL 557 3389

# さくらまつり

## 六道山の集い

日時 4月1日(日) 午前10時～午後3時

雨天中止

会場 六道山公園

駐車場がありませんので、お車での来場はご遠慮ください。

### 主なイベント

- 野立て大道芸
- 甘酒無料サービス
- 少年少女剣道大会
- 瑞中吹奏楽部演奏
- カラオケ
- 舞踊
- など

ハイキングラリー  
集合時間 午前9時30分

コース名	集合場所
殿ヶ谷	玉林寺公園
石畑	阿弥陀堂
箱根ヶ崎	役場
長岡	二小
元狭山	高根下公園
武蔵野	武蔵野コミュニティランド

### さくらまつり新企画を募集中

観光協会では、「さくらまつり」で、こんなイベントをやってもらいたい！ やりたいたい！」などの企画を募集しています。

3月12日(月)までに観光協会へご連絡ください。

問合せ 観光協会(商工会内)

TEL 557 3389  
FAX 557 5290

4月からの

## ごみ・資源物収集カレンダー等配布と

## 指定収集袋の配布について

### 新しいごみカレンダー等を配布

平成19年度のごみ・資源物収集カレンダーと「改訂版ごみの分別事典」は3月中旬ごろに、その地区を担当する収集業者が配布します。

なお、「ごみ・資源物収集カレンダー」の外国語版(英語・中国語・韓国語・ポルトガル語)、点字版、朗読テープも用意いたします。



事典の中身も一新。ぜひ、ご活用ください。

### 指定収集袋の配布について

～対象世帯の範囲が広がりました～  
次に該当する世帯は、申請により指定収集袋を配布します。

- 対象
- 生活保護世帯
  - 児童扶養手当・特別児童扶養手当受給世帯
  - 次に該当する町民税非課税世帯
  - ・身体障害者手帳1級または2級である方の属する世帯

・精神障害者保健福祉手帳1級である方の属する世帯

・愛の手帳(療育手帳)1度または2度である方の属する世帯

年間配布枚数 燃やせるごみ用110枚

燃やせないごみ用30枚

袋の大きさ 4人世帯までは20リットル袋、5人世帯以上は40リットル袋

受付開始日 3月12日(月)から

(土・日曜日、祝日は除きます)

時間 午前8時30分～午後5時

場所 生活環境課

持ち物

印鑑

対象世帯であることが確認できるもの  
平成19年3月1日以降に生活保護の受給を開始された場合は、生活保護受給世帯証明書を添付してください。

児童扶養手当および特別児童扶養手当を受給されている方は、証書の写しを添付してください。

身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳、愛の手帳(療育手帳)の交付を受けている方は、手帳を提示してください。

問合せ 生活環境課 TEL 557 7706